

令和6年度外来機能報告に係る 紹介受診重点医療機関の協議について

● 埼玉県における協議方針

		意向あり	意向なし
紹介受診重点外来の基準	満たす	①	②
	満たさない	③	—

【紹介受診重点外来の基準】

初診に占める紹介受診重点外来（※）の割合が40%以上かつ再診に占める紹介受診重点外来の割合が25%以上

※医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来、高額等の医療機器・設備を必要とする外来、特定の領域に特化した機能を有する外来

①	特別な事情がない限り、紹介受診重点医療機関とする
②	当該医療機関の意向を第一に考慮しつつ、紹介受診重点医療機関の趣旨を踏まえ当該医療機関の意向を再度確認しつつ、地域の医療提供体制の在り方を踏まえた協議を行う
③	紹介率・逆紹介率※を活用しつつ、当該医療機関の意向を踏まえた協議を行う

※国ガイドラインにおける参考水準は、紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上である。

● 紹介受診重点医療機関の通知・公表

- 医療機関の意向と調整会議の結論が一致したものに限り、紹介受診重点医療機関として県ホームページ等で公表
※既に紹介受診重点医療機関として公表されている医療機関も、公表の継続について調整会議で協議
- 公表内容や公表日については、県から厚労省及び該当医療機関へ通知

● 診療報酬上の取扱い

- 紹介受診重点医療機関入院診療加算・連携強化診療情報提供料の算定：**公表日から算定可能**
- 紹介状なしで受診する場合等の定額負担の徴収：**公表の日から6か月間の経過措置（周知期間）を経て請求開始**

基準と意向が合致するもの（南西部圏域・継続）

1 紹介受診重点外来の基準を満たしており紹介受診重点医療機関を継続する意向を有する医療機関

No	種別	圏域	市町村	医療機関名	初診基準	再診基準	基準該当の有無	紹介受診重点医療機関となる意向の有無	(参考) 病床数 (令和6年7月1日現在)	(参考) 特定機能病院	(参考) 地域医療支援病院	(参考) 紹介受診重点医療機関
					A	B						
1	病院	南西部	和光市	独立行政法人国立病院機構埼玉病院	初診の外来延べ患者数に対する紹介受診重点外来患者	再診の外来の患者延べ数に対する紹介受診重点外来患者数の割合	A : 40%以上 かつ B : 25%以上	○	550		○	○

協議案

基準と意向が合致していることから、上記医療機関について県ホームページ等における、紹介受診重点医療機関の公表を継続することとしたい。

基準と意向が合致しないもの（南西部圏域）

2 紹介受診重点外来の基準を満たしているが紹介受診重点医療機関となる意向を有さない医療機関

No	種別	圏域	市町村	医療機関名	初診基準	再診基準	基準該当の有無	紹介受診重点医療機関となる意向の有無	(参考) 病床数 (令和6年7月1日現在)	(参考) 特定機能病院	(参考) 地域医療支援病院	(参考) 紹介受診重点医療機関
					A	B						
1	病院	南西部	朝霞市	医療法人社団武蔵野会 T M G あさか医療センター	初診の外来延べ患者数に対する紹介受診重点外来患者	再診の外来の患者延べ数に対する紹介受診重点外来患者数の割合	A : 40%以上 かつ B : 25%以上		446			

協議案

医療機関の意向を第一に考慮し、今回は上記医療機関について紹介受診重点医療機関としての公表を行わないこととしたい。

2 紹介受診重点医療機関となる意向を有さない理由

1 医療法人社団武蔵野会 T M G あさか医療センター

逆紹介率が**40%**以上に満たないため。

(参考) 医療法人社団武蔵野会 T M G あさか医療センターにおける
令和6年度外来機能報告上の逆紹介率 (R5.4月～R6.3月) : 24.6%

(参考) 紹介受診重点外来について

○外来機能報告等に関するガイドライン (抜粋)

以下の①～③のいずれかの外来について、紹介受診重点外来とする。

① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来

・ 次のいずれかに該当する入院を「医療資源を重点的に活用する入院」とし、その前後30日間の外来の受診を、「紹介受診重点外来」を受診したものとする (例：がんの手術のために入院する患者が術前の説明・検査や術後のフォローアップを外来で受けた等)。

- ▶ Kコード (手術) を算定
- ▶ Jコード (処置) のうちD P C入院で出来高算定できるもの (※1) を算定
※1：6000 cm²以上の熱傷処置、慢性維持透析、体幹ギプス固定等、1000点以上
- ▶ Lコード (麻酔) を算定
- ▶ D P C算定病床の入院料区分
- ▶ 短期滞在手術等基本料2、3を算定

② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来

・ 次のいずれかに該当する外来の受診を、「紹介受診重点外来」を受診したものとする。

- ▶ 外来化学療法加算を算定
- ▶ 外来放射線治療加算を算定
- ▶ 短期滞在手術等基本料1を算定
- ▶ Dコード (検査)、Eコード (画像診断)、Jコード (処置) のうち地域包括診療料において包括範囲外とされているもの (※2) を算定
※2：脳誘発電位検査、CT撮影等、550点以上
- ▶ Kコード (手術) を算定
- ▶ Nコード (病理) を算定

③ 特定の領域に特化した機能を有する外来 (紹介患者に対する外来等)

・ 次の外来の受診を、「紹介受診重点外来」を受診したものとする。

診療情報提供料 I を算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来

令和6年度第3回埼玉県南西部地域医療構想調整会議 議事に対する質疑・意見書

【令和7年3月5日（水）までにメールで御提出ください。】

○ 提出先メールアドレス：j6104682@pref.saitama.lg.jp

委員名： _____

議事 令和6年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関の協議について

① 紹介受診重点外来の基準を満たしており紹介受診重点医療機関を継続する意向を有する医療機関

事務局提案の協議案のとおり、紹介受診重点外来の基準を満たしており紹介受診重点医療機関を継続する意向を有する医療機関に関して、県ホームページ等において紹介受診重点医療機関としての公表を継続することに対し、『異議なし』か『別の意見あり』のいずれかに○を付けてください。

1 『独立行政法人国立病院機構埼玉病院』について

異議なし 別の意見あり （意見を以下に記入してください）

（※どちらかに○を付けてください）

（『別の意見あり』の場合の意見内容）

② 紹介受診重点外来の基準を満たしているが紹介受診重点医療機関となる意向を有さない医療機関

事務局提案の協議案のとおり、紹介受診重点外来の基準を満たしているが紹介受診重点医療機関となる意向を有さない医療機関に関して、医療機関の意向を第一に考慮し、今回は紹介受診重点医療機関としての公表を行わないことに対し、『異議なし』か『別の意見あり』のいずれかに○を付けてください。

1 『医療法人社団武蔵野会TMGあさか医療センター』について

異議なし 別の意見あり （意見を以下に記入してください）

（※どちらかに○を付けてください）

（『別の意見あり』の場合の意見内容）

令和6年度病院整備計画の公募の採択決定について

(令和7年2月14日付け報道発表)

保健医療圏	公募対象病床数	応募 病院数	応募 病床数	採択 病院数	病床数
東 部	314床	2病院	39床	2病院	39床
川越比企	254床	1病院	50床	1病院	50床
西 部	70床	7病院	174床	6病院	70床
合 計	638床	10病院	263床	9病院	159床

採択した病院整備計画一覧

(令和7年2月14日付け報道発表)

医療圏	病院名 (所在市町村)	既存病床数 (一般・療養)	応募病床数	整備 病床数	医療機能
東部	三愛会総合病院 (三郷市)	274床	24床	24床	急性期(救急20床) 回復期(4床)
	荻島あかり病院 (越谷市)	135床	15床	15床	慢性期
川越 比企	(仮称)比企鳩山病院 (鳩山町)	—	50床	50床	回復期
西部	飯能靖和病院 (飯能市)	254床	34床	24床	慢性期
	所沢緑ヶ丘病院 (所沢市)	51床	8床	8床	慢性期
	並木病院 (所沢市)	183床	2床	2床	慢性期
	入間ハート病院 (入間市)	23床	10床	10床	回復期
	圏央所沢病院 (所沢市)	270床	13床	12床	慢性期
	明生リハビリテーション病院 (所沢市)	120床	57床	14床	回復期

※ 上記の採択した病院整備計画について、令和7年度第一回目の各圏域地域医療構想調整会議において、各医療機関から進捗状況報告を行っていただく予定